

令和8年

総務委員会

3月24日

豊明市議会

総務委員会会議録

令和8年3月24日

午後2時06分 開会

午後2時20分 閉会

1. 出席委員

委員長	鈴木 智 和	副委員長	こんどう のぶお
委員	いとう ひろし	委員	武 谷 としお
委員	三 浦 桂 司		
議長	近 藤 ひろひで		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	加 藤 健 治	議事課長	深 草 広 治
庶務担当係長	大 石 明 美	議事担当係長	矢 野 佑 輔

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	小 浮 正 典	副 市 長	小 串 真 美
行政経営部長	伊 藤 正 弘	市民生活部長	川 島 康 孝
企画政策課長	萩 野 昭 久	情報システム課長	長 野 直 之
財政課長	浦 倫 彰	税 務 課 長	堅 田 直 寛
市民課長	杉 浦 由 季		

5. 傍聴議員

岡 島 ゆみこ	青 木 けんじ	中 堀 りゅういち	浅 井 たかお
服 部 龍 一	郷右近 修	林 ゆきひろ	月 岡 修 一
一 色 美智子	毛 受 明 宏	堀 内 ち ほ	清 水 義 昭
ふじえ 真理子			

6. 傍聴者

一般傍聴者 1名

午後２時６分開会

○総務委員長（鈴木智和議員） ただいまより総務委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いいたします。

市長。

○市長（小浮正典君） 皆様、お疲れさまでございます。

総務委員会に付託されました案件は２つの議案でございます。慎重に審査をいただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

終わります。

○総務委員長（鈴木智和議員） ありがとうございます。

続いて、議長より挨拶をお願いいたします。

議長。

○議長（近藤ひろひで議員） お疲れさまです。議場での質疑と重ならないように御注意いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○総務委員長（鈴木智和議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

お諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（鈴木智和議員） 御異議なしと認めます。よって、市長は退席を願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知おき願います。

（市長退席をなす）

○総務委員長（鈴木智和議員） 本日の傍聴につきましては、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の議事につきましては、委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。また、反問を終了するときも、意思表示を明確にされるようお願いいたします。

初めに、議案第26号 豊明市手数料徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者の説明を求めます。

杉浦市民課長。

○市民課長（杉浦由季君） それでは、議案第26号 豊明市手数料徴収条例の一部改正に

ついて御説明いたします。

この案を提出するのは、コンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機による証明書等の一部交付に係る手数料を減額するため、必要があるからです。コンビニエンスストアでの証明取得を推進することにより、開庁時間変更に伴う市役所窓口の混雑緩和やマイナンバーカードのさらなる普及につなげてまいります。

内容について御説明いたしますので、1枚おめくりください。

条例の附則に第3項を追加し、令和8年6月1日から令和9年3月31日までの間、多機能端末機による証明手数料を200円といたします。

附則といたしまして、この条例は、令和8年6月1日から施行するものです。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（鈴木智和議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

武谷委員。

○武谷としお委員 証明書の件なんですけれども、印鑑証明と住民票と所得・課税証明、この3点に絞った理由って何かあるんでしょうか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 御答弁願います。

杉浦課長。

○市民課長（杉浦由季君） こちらなんですけれども、戸籍のほうを今回は減額をしていないんですけれども、その理由といたしましては、戸籍の証明については、地方公共団体の手数料の標準に関する政令に基づいていること、また、申請者が豊明市民に限られないため、対象外といたしました。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） 堅田課長。

○税務課長（堅田直寛君） 税務課の課税証明につきましては、現状コンビニでやってるのが、税務課の証明の中では課税証明だけになりますので、これについてはそのまま減額というか、こちらのほうを対象とさせていただいております。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

副委員長。

○こんどうのぶお委員 市役所の開庁時間の変更というので、そういった8時半から、8時半を試行で9時にすることなんですけど、その間の来庁の人数とか、そういうの

って把握したんでしょうか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 御答弁願います。

杉浦課長。

○市民課長（杉浦由季君） 今、統計を取っている最中でして、しっかりした数字のほうは今は持ち合わせておりません。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） すみません。ちょっと人数までは分からないんですけども、9時から16時の間に来庁されている方がもう大体86%になりますので、8時半から9時になりますと9割を、10%を切ってるような状況じゃないかなと思われます。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

副委員長。

○こんどうのぶお委員 それで、分かりました。他市町だと、ちょっと調べたら9時から4時というのが最も多いんですけど、なぜ5時にしたんでしょうか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 御答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 我々も近隣の状況を調べまして、多くの自治体が開庁時間の変更をやっておりまして、9時から、我々と同じように9時から17時だとか、9時から16時ということなんですけど、一旦試行期間ということで、この9時から17時ということを一先ちょっと行いたいと思っております。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

副委員長。

○こんどうのぶお委員 仕事で例えば遅く来る方なんかは、週に1回18時とか、月に1回2回19時まで延長すると、そういうことは考え、検討しなかったんでしょうか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 御答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） そういったことも検討しまして、近隣でやっている市町もありまして、そこら辺を、近隣の状況を調べますと、多い日で五、六人だったり、少ない日だと1人だとか、逆に国の機関などは5時に閉まってしまう場合が多いものですから、

そこら辺で、遅い時間に来たのに手続ができないという場合もありますので、延長は今回はやらないという形になっております。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

副委員長。

○こんどうのぶお委員 いいですか、手を挙げている。

○総務委員長（鈴木智和議員） 杉浦課長。

○市民課長（杉浦由季君） 今現在、土曜開庁といいまして3月の最終の土曜日、そして4月の一番最初の土曜日は、土曜日開庁といって8時半から正午まで、異動等も全て受付のほう、保険医療課と共に行っております。

そして、マイナンバーカードの夜間交付におきまして、火曜日のみになるんですが、月に2回、8時まで行っておりまして、また土曜日、日曜日においても、各1回ずつ行っております。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

副委員長。

○こんどうのぶお委員 これ、コンビニでもらえる方の条件というのが、マイナンバーカードを持ってる方じゃないと駄目じゃないですか。その方に対しては300円が200円となってお得なんですけど、マイナンバー持ってる方と持っていない方で不公平が出ると思うんで、その辺はどういった考えなんでしょうか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 御答弁願います。

杉浦課長。

○市民課長（杉浦由季君） 今回は、マイナンバーカードの利便性を体験していただくこと、そして市役所への来庁が不要になるため、窓口の混雑緩和につながりまして、待ち時間短縮など軽減されることから、市役所に来庁される方にも実感していただけたと考えております。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（鈴木智和議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

副委員長。

○こんどうのぶお委員　今回、時間外勤務、職場環境の見直しということなんで、それに対しては賛成ということなんです。今後も、そういったデジタル弱者の方に対して手厚い、いろんな対策を打って、そういったことを望むことを期待しまして、賛成いたします。

○総務委員長（鈴木智和議員）　ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（鈴木智和議員）　以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第26号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（鈴木智和議員）　御異議なしと認めます。よって、議案第26号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第27号　令和8年度豊明市一般会計補正予算（第1号）についてのうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者の説明を求めます。

浦課長。

○財政課長（浦　倫彰君）　財政課所管分について御説明申し上げます。

歳入から御説明いたしますので、5ページをお願いいたします。

上段の財政調整基金繰入金3,539万6,000円は、このたびの補正予算の一般財源となるものでございます。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（鈴木智和議員）　杉浦市民課長。

○市民課長（杉浦由季君）　それでは、市民課所管部分について御説明いたします。

補正予算書6ページをお開きください。

中段、2款3項1目　戸籍住民基本台帳費に、住民記録電算処理事業、窓口予約システム使用料58万8,000円の増額です。開庁時間変更に伴い、デジタル窓口を推進する一環として来庁予約を導入することで、さらなる市民サービス向上を目指すためです。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（鈴木智和議員）　理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑については、ページ数を示してからお願いいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

副委員長。

○こんどうのぶお委員　6ページなんですが、真ん中、予約システム使用料、この使用料

はどこに払うことになるのでしょうか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 御答弁願います。

杉浦課長。

○市民課長（杉浦由季君） こちらなんですけれども、発券機、今、市民課のところに設置することになるんですけれども、発券機を納入していただける業者にお支払いをすることになります。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

副委員長。

○こんどうのぶお委員 これの発券機の利用数はどのぐらいを見込んでるのでしょうか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 御答弁願います。

杉浦課長。

○市民課長（杉浦由季君） 発券機ですか、予約ではなく。

○こんどうのぶお委員 発券機ですかね。予約ですね。予約。

○市民課長（杉浦由季君） 予約でよろしいですか。予約ですと、来庁者の今の1割ぐらいを予約していただけるのではないかという予測を立てております。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

副委員長。

○こんどうのぶお委員 ちょっと確認なんですけど、先ほど出たんですけど、電話では駄目ということなんですかね。確認で。

○総務委員長（鈴木智和議員） 御答弁願います。

杉浦課長。

○市民課長（杉浦由季君） 電話のほうは想定しておりませんが、ちょっと検討のほうをしてまいりたいと思います。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（鈴木智和議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○総務委員長（鈴木智和議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第27号のうち、本委員会所管部分については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○総務委員長（鈴木智和議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第27号のうち、本委員会所管部分については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

○総務委員長（鈴木智和議員） ありがとうございます。

委員会報告書については、例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて総務委員会を閉会いたします。

午後2時20分閉会

豊明市議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する。

総務委員会

委員長